

## 終章 おわりに

濱名 篤 (関西国際大学)

本研究事業ではこれからの日本の高等教育において、大学卒業程度の学力を保証するシステムをどのように構築していくのかという課題について、海外の動向と国内の大学の現状について調査を実施してきた。その主な知見としては、以下の通りである。

第1に、学長・学部長調査の結果にあるように、「重視している教育成果」として国内の学長や学部長たちが重視しているのは、社会的評判、就職率、授業評価、学生調査(学生満足度)といったものであり(105頁 図1)、教育のアウトプットを教育成果としてとらえる傾向が強く、学生が獲得した知識の理解やスキルなどを卒業時に一定の学習成果として確認することはあまりないことが確認できた。

わが国の大学が大学卒業程度の学力を保証するシステムとして採用しているものとしては、「卒業論文・卒業研究」が最も多く、36.0%の学長が全学共通で、57.6%の学部長が学部共通で、「卒業論文・卒業研究」を採用していると答えている(102頁 表5-1)。それ以外の項目として「知識・能力の明文化とその測定・評価」、「学内で独自に開発した卒業テスト」、「一般的な外部テストの卒業要件としての利用」、「一定基準以上のGPA」等の項目に関しては、いずれも学長の4分の3以上が「学部・学科の裁量に任せている」あるいは「大学に裁量権があるが利用していない」と回答しており、大学全体としての利用を否定している。同じ項目についての学部長の調査結果をみると、「知識・能力の明文化とその測定・評価」については、7割の学部長が「学部決定権があるが実施していない」と回答しており、それ以外の3つの方法については85%以上が同様にその利用について否定していた。これらの結果は、「卒業論文・卒業研究」が、わが国の大学におけるほとんど唯一の大学卒業時の学力を保証するシステムとなっている状況を示している。

しかし、はたして卒業研究・卒業論文は大学卒業時の学力保証のシステムとして十分機能しているといえるのであろうか。104頁の表6-2のように、卒業研究を必修としている分野別の比率は、工学系や教育系では8割以上、医療系と社会科学系が4割程度、それ以外の分野は、その中間で6割以上となっている。医療系は国家試験を受験することによる質保証という考え方をとっているために卒業研究・卒業論文の必修比率が低いと考えられるものの、他方で選択としてもおかれていない、もしくは「なし」という回答が36.2%のものもあり、必ずしも卒業時の学習成果の集約が一般化してはいない。

また、卒業研究・卒業論文の提出に際し、どの分野においても「口頭試問」を実施している大学は、過半数に達している。しかし、他方では、社会科学系のように、口頭試問を実施している比率が22.5%に過ぎない分野もある。

ただ、卒業研究・卒業論文が大学卒業時の学力保証の装置だとしても、指導教員が指導と評価の両方を行う現実が、卒業時の質保証としての客観性を十分に担保しているのかという問題については議論の余地があるかもしれない。

第2は、卒業研究・卒業論文以外の新しいシステムを導入する可能性についてであるが、現状としては高いとはいえない。“大学卒業程度認定試験”は、大学が卒業時の学力をどのように保証しているのか証明する一つの方法ではあるが、現状とすれば国内では例外的にしか存在しない。2008（平成20）年6月に文部科学省高等教育局大学振興課から公表された「大学に於ける教育内容等の改革状況について」調査で、＜大学卒業（修了）時における「卒業（修了）試験」＞に関する何らかの取り組みを行っている」と回答した136大学に対して、その詳細を本研究で追跡調査した結果をみても（串本『「卒業（修了）試験」に関するWEBアンケートの調査結果概要」参照）、いわゆる卒業テストを課していると答えた大学は38校にすぎず、国家試験に対応した保健系学部が大部分を占める。総合試験に類する取り組みは保健系以外の分野では信州大学経済学部のみであり、大多数の大学はこの方向性に関心を示していないのが現状である。

大学卒業程度認定試験の1つとして、学外機関による“アセスメントテスト（標準的な外部テスト）”の導入可能性についてはどうであろうか。現在、標準的なテストを実施している主な国として、アメリカ合衆国とオーストラリア等があげられる。しかし、本調査研究で確認した結果では、アメリカ合衆国においてアセスメントテストを導入している大学はいまだ少数にとどまっている。導入している大学においても、学習支援や教育改善の資料として活用している例が多い。オーストラリアについては、標準的なテストは大学単位での利用ではなく、個人単位での利用となっており、その利用者数は少数にとどまっている。

現在、OECDがフィジビリティ・スタディを開始しているAHELO(Assessment of Higher Education Learning Outcome)では、一般的技能と専門的知識（工学、経済学）等についての学習成果の評価方法の開発をめざして検討を進めている。こうした取組の成果が明らかになってくればわが国の状況に影響が出てくる可能性はあるが、現状では標準的な外部テストの結果によって卒業判定を行ったり、質保証の直接の指標としたりする動きは稀有であるといえる。しかし、川嶋が指摘しているように、教育改善のためや、そのための他大学とのベンチマーキング、そして付加価値で示される教育力を測定するために、標準的なテストを活用し、アカウンタビリティの観点からその結果を公表することへの圧力はアメリカだけでなく各国で高まっているが、標準的な外部テストのみで大学卒業時の学習成果を測定している国はないといってよい。

2008（平成20）年5月には、文科省は日本学術会議に対し、大学教育の分野別質保証の在り方について審議依頼を行い、現在その検討が開始されている。学士号に付記される専攻名称が580種に及ぶ現状から、学位の持つ国際的通用性の観点からみて一定のルール化が必要であることは学士課程教育答申でも指摘されているが、各分野における学習成果の標準化への道は未だ改革の緒に就いたばかりであり、学習成果の標準化が図られたとしても標準的な外部テストを開発できる分野はまだ限られている。2005（平成17）年1月の中教審答申「我が国の高等教育の将来像」の中で各大学が7つの機能から1つ以上を選択す

ることを求め、各大学が個性化・特色化をはかりつつある状況が生まれつつあるが、個々の大学にとって、標準的な学習内容を特定できても、一元的な評価基準についてのコンセンサスを見出すのは決して容易ではない。

川嶋が諸外国の動向をまとめた中で指摘しているように、多くの国では学習成果の定義自体は各大学に委ねられており、その達成状況の測定、つまり学習成果のアセスメントも大学に任されているということを見過することはできない。日本学術会議における議論がまとまった後には、認証評価団体や学協会といった中間団体の役割が重要になるが、最終的には、大学の自律性の名のもとで、個別大学が学習到達目標を設定することが必要になる。諸外国の標準化された外部テストの具体的内容が、一般的技能、専門的知識、職業的コンピテンシーと多様であることを鑑みれば、わが国においても各大学が、それぞれのミッションにしたがった学習成果に力点を置くべく、各大学の判断を尊重することが必要である。しかしその際に、各大学は学習成果の定義と具体的な尺度の設定や測定方法についても明確化することを求められる。そうした経験やプロセスを通じて、卒業時の大学卒業程度の学力を保証する仕組みが作りあげられるのを待たざるを得ないのが現状であろう。

最後に、大学卒業程度の学力を保証するシステムの一つである「外部試験官 External Examiner」制度について、わが国への導入の可能性に触れておく。この制度は、主に連合公国（イギリス）が実施している。同国における外部試験官制度は、(1)教育の水準が適格に保たれているか、(2)学生の成績水準が適切であるか、(3)成績評価、修了試験、高等教育資格授与審査の過程が公正に実施されているかといった観点から実施し、豊富な実践的蓄積を有している。このような取り組みを支えているのは、他大学の教員がボランティアに近い形で参加するメンバーシップと、大学数自体が限られているという機関数の少なさだろう。わが国の大学にこうした外部試験官制度の導入を行うとすれば、前述のような目標設定に関わる課題に加え、現在第2期の改善に向けて認証評価の在り方について検討が続けられているが、認証評価をはるかにしのぐ時間と労力をつくり出さざるを得ない。また機関数からみて、こうした改善を実現するためには大きなコストが伴う。それに向けての財政的、人的な資源の充実は不可欠になってくる。

以上のように、わが国においては、大学卒業程度の学力を統一的に認定するシステムが外形的に十分に制度化されているとは言い難い。そのような中で、諸外国の大学卒業程度の学力を保証するシステムについての現状分析と、国内における先発大学等の取組の検討、また学長・学部長調査の結果に表れた結果は、わが国が今後とるべき方向が決して1つではなく、多様な選択肢があることを教えてくれる。大学が独自に開発した方法でアセスメントを行うか、外部の団体が開発した標準的なテストを採用するか、あるいは、現状の卒業研究・論文を実質化していくかなど、とるべき方法は多様である。ただ、いずれにせよ、大学が外部からアカウンタビリティを求められる存在となったことを、今まで以上に自覚的になることが必要であり、それを自らの手で示すことが課されていることを忘れてはならない。